

○恵庭市建設工事に係る現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領

平成24年9月11日

(趣旨)

第1条 この要領は、恵庭市建設工事請負契約約款（以下「約款」という。）第10条第2項及び第3項に規定する現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(常駐を要しない期間)

第2条 次の各号のいずれかに該当する期間には、現場代理人は現場への常駐を要しないものとする。

- (1) 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間
- (2) 約款第20条第1項又は第2項の規定により、工事の全部の施工を一時中止している期間
- (3) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間
- (4) 前3号に掲げる期間のほか、工事現場において作業等が行われていない期間
- (5) 次条の規定により指定された建設工事の現場代理人を兼任する期間

(兼任を認める対象工事)

第3条 現場代理人の兼任を認める対象工事は、入札に付する建設工事のうち、次に掲げる条件をすべて満たす工事とする。

- (1) 兼任する工事のすべてが恵庭市発注（公営企業を含む。）の工事であること。
- (2) 兼任する工事のそれぞれの請負契約金額が4,000万円未満（建築一式工事の場合は8,000万円未満）であること。
- (3) 兼任する現場代理人が他の工事で建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項の規定による専任を要する主任技術者又は監理技術者でないこと。
- (4) 兼任する工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制が確保されると認められること。

(兼任を認める工事件数)

第4条 同一の現場代理人が兼任することができる工事の件数は、2件を限度とする。

(兼任の手続き)

第5条 受注者は、現場代理人の兼任をするときは、現場代理人兼任届(様式第1号)を提出するものとする。

2 市長は、前項の規定により届出があった場合には、兼任の適否を判断し、速やかに現場代理人兼任回答書(様式第2号)を交付するものとする。

(兼任の取消し)

第6条 市長は、現場代理人を兼任することにより、工事現場の運営、施工、管理等に不都合等が生じた場合は、当該現場代理人の兼任を取り消すことができる。この場合において、市長は、現場代理人兼任取消通知書(様式第3号)により通知するものとする。

(補則)

第7条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成24年9月11日から実施する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から実施する。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成27年4月1日から実施する。

(適用区分)

2 この要領による改正後の恵庭市建設工事に係る現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領の規定は、平成27年4月15日以後に公告する工事入札から適用し、同日前に公告する工事入札については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成28年8月16日から実施する。

(適用区分)

- 2 この要領による改正後の恵庭市建設工事に係る現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領の規定は、この要領の実施の日以後に公告する入札から適用し、同日前に公告する入札については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から実施する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、令和5年4月1日から実施する。

(適用区分)

- 2 この要領による改正後の恵庭市建設工事に係る現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領の規定は、この要領の実施の日以後に公告する入札から適用し、同日前に公告する入札については、なお従前の例による。

様式第1号（第5条関係）

現場代理人兼任届

年 月 日

恵庭市長 様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

恵庭市建設工事に係る現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領第5条第1項に基づき、現場代理人を兼任したいので届け出ます。

| 現場代理人氏名 | | |
|--------------|-----------|------------------|
| 現在契約締結している工事 | 工事名 | |
| | 工事場所 | |
| | 契約金額 | |
| | 工期 | 年 月 日 から 年 月 日まで |
| 新たに兼任を希望する工事 | 工事名 | |
| | 工事場所 | |
| | (予定) 契約金額 | |
| | (予定) 工期 | 年 月 日 から 年 月 日まで |

* 決裁欄

| 現締結工事所管課 | | | 兼任届出工事所管課 | | |
|----------|------------------------------|-------------------------------|-----------|------------------------------|-------------------------------|
| 兼任を | <input type="checkbox"/> 認める | <input type="checkbox"/> 認めない | 兼任を | <input type="checkbox"/> 認める | <input type="checkbox"/> 認めない |
| 課長 | 主査 | スタッフ | 課長 | 主査 | スタッフ |
| | | | | | |

| | |
|--------|--|
| 財務室 | |
| 管財・契約課 | |
| 確認 | |

様式第2号（第5条関係）

現場代理人兼任回答書

年 月 日

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名 様

恵庭市長

恵庭市建設工事に係る現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領第5条第2項に基づき、
回答します。

| | | |
|--------------|------------------|------------------|
| 現在契約締結している工事 | 工 事 名 | |
| | 工 事 場 所 | |
| | 契 約 金 額 | |
| | 工 期 | 年 月 日 から 年 月 日まで |
| 新たに兼任を希望する工事 | 工 事 名 | |
| | 工 事 場 所 | |
| | (予 定) 契 約 金 額 | |
| | (予 定) 工 期 | 年 月 日 から 年 月 日まで |

| | |
|--------|--|
| 兼任を | <input type="checkbox"/> 認める ・ <input type="checkbox"/> 認めない |
| 認めない理由 | |

*現場代理人等通知書に本書写しを添付してください。

様式第3号（第6条関係）

現場代理人兼任取消通知書

年 月 日

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名 様

恵庭市長

恵庭市建設工事に係る現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領第6条に基づき、下記工
事の現場代理人の兼任取消しを通知します。

| | | |
|-----------------|---------|------------------|
| 現場代理人の兼任を取り消す工事 | 工 事 名 | |
| | 工 事 場 所 | |
| | 契 約 金 額 | |
| | 工 期 | 年 月 日 から 年 月 日まで |
| | 取消年月日 | |
| | 取消しの理由 | |

*現場代理人の兼任を取り消される工事については、取消日以前に現場代理人の変更手続き
を完了してください。